

(総合型選抜Ⅰ)

令和4年度入学試験問題

小論文

(農学生命科学部 食料資源学科)

【注意事項】

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いて見てはならない。
2. 印刷の不鮮明な箇所等がある場合には、申し出ること。
3. 解答用紙1枚と下書き用紙1枚を別に配付してあるので確認すること。
4. 解答は、解答用紙に記入すること。解答用紙以外に記入したものは無効である。
5. 解答用紙の一つのます目に一文字ずつ入れること。数字・アルファベットの場合も同様とする。
6. 解答用紙の指定された欄に、受験番号を記入すること。
7. 配付された解答用紙は、持ち帰らないこと。
8. 配付された問題冊子及び下書き用紙は、持ち帰ること。

問 1.

土壌劣化とは、土壌の諸性質が変化して、土壌が持っている多様な機能が正常に作用しなくなった状態になることをいう。表 1 から世界の地域ごとに土壌劣化の原因の違いについて説明しなさい (300 字以内)。

表1 世界における土壌劣化の原因とその面積 (単位: 100万ヘクタール*1)

著作権の関係上、省略します。

出典: UNEP1997. World Atlas of Desertification, 2nd ed., p.47. Arnord, London. より一部改変。

問 2.

資料 1 と表 2 をもとにして、荒廃農地面積の推移について説明をください。また、表 3 および表 4 は、荒廃農地が発生する理由をまとめたものである。これらの発生理由をふまえ、効果的と考えられる荒廃農地発生防止策について、あなたの考えを述べなさい（全体で 500 字以内）。

資料 1

食料の安定供給のためには、今後とも国内農業の基盤である農地を確保していく必要がある。ところが近年、わが国の農地では、土壌劣化にもつながる荒廃農地が発生している。荒廃農地とは、現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地をいう。荒廃農地は、周辺農地に悪影響を及ぼし、その解消には多額の費用を要することから、農地の適正な管理により、荒廃農地の発生を防止することが重要である。

出典：農林水産省“荒廃農地の現状と対策（令和 3 年 7 月）”

（<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/attach/pdf/index-13.pdf>）より一部改変。

表2 荒廃農地面積の推移（単位：1万ヘクタール^{*1}）

年	再生利用可能な 荒廃農地 ^{*2}	再生利用困難な 荒廃農地 ^{*3}	荒廃農地面積 ^{*4}
2008	14.9	13.5	28.4
2009	15.1	13.7	28.7
2010	14.8	14.4	29.2
2011	14.8	13.0	27.8
2012	14.7	12.5	27.2
2013	13.8	13.5	27.3
2014	13.2	14.4	27.6
2015	12.4	16.0	28.4
2016	9.8	18.3	28.1
2017	9.2	19.0	28.3
2018	9.2	18.8	28.0
2019	9.1	19.2	28.4

*1：1ヘクタールは、10000m²

*2：抜根、整地、区画整理、客土（土壌を補充すること）等により再生することで、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれるもの。

*3：森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当するもの。

*4：荒廃農地は、再生利用可能なもの(*2)と再生利用困難なもの(*3)の合計で示される。四捨五入の関係で計が一致しない。

出典：農林水産省“荒廃農地の現状と対策（令和3年7月）”

（<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/attach/pdf/index-13.pdf>）より一部改変。

表3 土地条件からみた荒廃農地となる理由
(全体を100%としたときの割合、単位：%)

理由	割合 (%)
基盤整備*1がされていない	16
集落から距離が離れている	11
区画が不整形	16
接道がない、道幅が狭い	16
山あいや谷地田*2など、自然条件が悪い	25
農地の境界が不明	2
農地と林地の縁辺部	11
その他	3

*1：主として農地にかかわる施設の改良や農地の造成などをさす。

*2：台地や丘陵などを侵食してできた細長い谷にある水田をいう。

出典：農林水産省“荒廃農地の現状と対策（令和3年7月）”

(<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/attach/pdf/index-13.pdf>)
より一部改変。

表4 所有者からみた荒廃農地となる理由
(全体を100%としたときの割合、単位：%)

理由	割合 (%)
高齢化、病気	30
労働力不足	19
地域内に居住していない	17
地域内に居住しているが、農業を営んでいない	16
農地を保全することに関心がない	10
所有者が不明	4
資産的保有意識が高く、農地を貸したがない	3
その他	1

出典：農林水産省“荒廃農地の現状と対策（令和3年7月）”

(<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/attach/pdf/index-13.pdf>)
より一部改変。